

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度高松市文化財保護審議会
開催日時	令和3年3月3日(水) 13時30分～15時
開催場所	サンクリスタル高松3階第1集会室
議 題	議題 高松市の文化財指定について (鶴尾神社4号墳出土獣帯方格規矩四神鏡)
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	大久保委員、川崎委員、神内委員、武重委員、西澤委員、田中委員、丹羽委員、三好委員、山口委員 計9人(1人欠席)
傍聴者	0人
担当課及び連絡先	文化財課 839-2660

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について審議し、下記の結果となった。

#### 議題 高松市の文化財指定について

「鶴尾神社4号墳出土獣帯方格規矩四神鏡」を高松市の指定文化財とすることについて、事務局から実物の確認を行いながら説明し、審議に諮った。

結果、当審議会から、高松市の文化財として指定することが適当である、との答申がなされた。

#### (委員の意見)

本件の指定とは、直接関係はしないが、平成元年における鶴尾神社4号墳の国史跡追加の理由について、文部省が「・・・古墳形成期に前方後円墳の墳形と竪穴式石室をもち、鏡を副葬するという3つの特徴を備えた古墳は、本古墳以外には知られていないもの・・・」としているのは、あくまでも当時の認識であり、現在では当てはまらないと理解しておくべきであり、資料にもその旨の追記をお願いしたい。

#### (事務局の回答)

御意見のとおりとしたい。

#### 報告

本市に係る国及び県の新規指定・登録文化財について報告を行った。

以 上